

【32期_2024年度 環境経営レポート】



広島堆肥プラント株式会社

(対象期間：2024年7月～2025年6月)

【発行日：2025年7月1日】

目次

1. ご挨拶
2. 環境経営理念
3. 環境経営方針
4. 会社概要
5. 主な環境負荷の過去値
6. 中長期目標
7. 施行運用期間中の実績
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示
9. 環境経営活動の紹介

「地域と地球にやさしい企業」であり続けるために

当社は、産業廃棄物中間処理業者としての社会的責任を果たすべく、エコアクション21への取り組みを継続してまいりました。

このたび、第32期を迎えるにあたり、これまでご支援いただいた皆様へ感謝申し上げるとともに、今後の方向性についてご報告いたします。

昨期（第31期）は、労働環境の安全性向上を最優先とし、老朽化していた重機や10トンダンプ車輌、工場設備（屋根・通路・側溝など）への大規模な改修・更新を実施しました。これにより、作業効率と安全性の両面において確かな改善が見られ、従業員のモチベーションや作業品質にも好影響を与えました。

一方で、以前から検討していた以下の計画については、持続的かつ計画的な投資を行うため、実施を次期以降に見送っております。

- ・送風機の変更または送風機運用の検証
- ・篩い装置の改良による生産能力の向上
- ・屋根の新設
- ・新製品の研究・開発

しかし、これらを先送りする一方で、お客様のニーズに対応した製品づくりを加速させるべく、国内向け製品の一部ペレタイザーの導入の計画に着手いたしました。これは循環型社会の実現を目指す当社の姿勢を示すものであり、今後の主力製品の一つとして育っていく所存です。

また、私たちは環境保全だけでなく、地域との共生も重視しています。地域イベントへの参加や清掃活動など、地元の方々とのつながりを大切にし、地域から「必要とされる企業」として信頼される存在を目指します。

今期は、光熱費や燃料費などのエネルギーコストの見直し・削減を一層進めるとともに、計画的な設備投資と生産性の向上、環境負荷低減との両立に挑戦してまいります。

持続可能な社会の一員として、そして地域の未来を共に創る企業として、社員一丸となって前進してまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

環境経営理念

広島堆肥プラント株式会社は、自然環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを常に認識してその保全に努め、環境に配慮したより良い事業活動を行うことを基本理念とします。

当社が食品産業廃棄物の収集運搬及び有機肥料の製造販売を事業活動の主業務としていることを踏まえて以下の環境経営方針を定め、食品産業廃棄物のリサイクルの推進と循環型社会の構築に貢献します。

環境経営方針

1. 当社の事業活動における環境負荷を明確にし、経済動向を踏まえながら環境経営の継続的改善を推進し、環境負荷の低減に努めます。
2. 以下の項目を重点管理項目として環境保全に有効な業務改善を実施します。
 - ・二酸化炭素排出量の削減に努める。
 - ・自社の廃棄物の削減や受託廃棄物の再資源化に努める。
 - ・水使用の現状を把握し、水使用量の削減に努める。
 - ・電気使用量の削減、化石燃料（ガソリン・軽油）使用量の削減に努める。
 - ・製造する堆肥の品質を均一に保ち、周辺地域および堆肥が使用される農地の環境配慮を徹底する。
3. 環境関連法規制等の遵守、及び官庁・地元との約束事を誓約します。
4. 地域とのコミュニケーションを図り環境保全を推進します。
5. 環境にやさしい有機肥料の製造と、販売を推進します。

この環境経営方針は全社員に周知します。

①名称及び代表者名

広島堆肥プラント株式会社

代表取締役社長 植村 浩太郎

②所在地

本社・中間処理工場 広島県廿日市市浅原甲962-2

⑦事業規模(32期_2024年度 実績)

売上高 : 30,000万円

廃棄物収集運搬量 : 16,913 t

	本社(事務所)	中間処理工場	収集運搬	計
従業員数	3名	8名	7名	18名
延べ床面積	103m ²	7,500m ²		

③環境管理責任者(担当連絡先)

大橋 洋稔 TEL: 0829-72-2410

E-Mail: info@htaihiplant.jp

⑧事業年度(会計期間)

7月～翌年6月

④事業内容

- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物中間処理業
- ・肥料の販売

⑤法人設立年月日

平成6年4月15日

⑥資本金

1,000万円

⑨実施体制

代表取締役

├ 環境管理責任者

├ 環境事務局

└ 専務

├ 経理

├ 営業

├ 運搬部

├　├ 収集運搬

├　└ 肥料配達

└ 製品部

├ 廃棄物処理

└ 製造

役割・責任・権限	
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念・環境理念・環境経営方針を決定 ・代表者による経営における課題とチャンスの明確化 ・環境管理責任者及び各部門責任者の任命 ・環境経営システムの資源準備 ・システムの評価と見直しを行い、必要な取り組み事項を環境経営責任者に指示 ・環境経営活動の評価と指摘とは正確認 ・社内情報の外部公開可否の決定
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境計目標及び環境経営計画を承認 ・環境経営システム全体の構築 ・環境経営マニュアルの作成と変更 ・事務局からの報告内容を確認 ・環境関連法規の確認・整理 ・緊急時における対応を指示 ・環境経営全般の運用を確認 ・代表取締役への運用状況の報告
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における教育訓練改革の策定及び実施 ・環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画を従業員に周知 ・環境経営目標・計画の実行及び推進状況の把握を行い、事務局へ報告 ・部署に関する法規制の遵守
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境関連法規制登録一覧表の作成 ・環境経営目標、環境経営活動計画書の作成 ・教育訓練・目標計画を策定 ・環境経営レポートの編集 ・環境経営システムの運用を推進 ・環境負荷の原因となる活動を特定 ・文書及び記録を管理 ・外部からの問い合わせに対応 ・各部門責任者からの報告を収集し、環境管理責任者へ報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、事務局及び当該部門責任者の指示に基づき行動

⑩ 許可の内容

イ) 収集運搬業許可

許可番号	第03401035312号
許可の年月日	令和3年1月16日
許可の有効期限	令和8年1月15日
許可品目	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸(有機物に限る)、廃アルカリ(有機物に限る)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)、陶磁器くず、がれき類及び動物のふん尿(これらのうち廃プリント配線板、廃プラウン管、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃石膏ボード及び廃容器包装を含み、自動車等破碎物、判定基準に適合しないもの、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

ロ) 処分業許可

許可番号	第03421035312号
許可の年月日	令和3年1月16日
許可の有効期限	令和8年1月15日
許可品目	汚泥、廃酸(有機物に限る)、廃アルカリ(有機物に限る)、木くず、動植物性残渣、動物系固形不要物及び動物のふん尿(これらのうち判定基準に適合しないもの、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く)

⑩ 許可の内容

ハ) 普通堆肥1号

登録番号	生第 80450 号
登録年月日	平成12年10月1日
登録の有効期限	令和 9 年 9 月 30 日
肥料の種類	汚泥発酵肥料
肥料の名称	大地の糧



ニ) 普通堆肥2号

登録番号	生第 104758 号
登録年月日	平成30年9月10日
登録の有効期限	令和 9 年 9 月 9 日
肥料の種類	汚泥発酵肥料
肥料の名称	有機入り発酵肥料2号



⑩ 許可の内容

ホ) 産業廃棄物収集運搬車両

車種	保存台数
2tダンプ車	1
3tユニック車	1
4t平ボディ車	2
6tロール車	2
7tロール車	2
10tダンプ車	3
10tバキューム車	1
合計	12台

ヘ) 中間処理用重機

登録番号	生第 104758 号
登録年月日	平成30年9月10日
登録の有効期限	令和 9年9月9日
肥料の種類	汚泥発酵肥料
肥料の名称	有機入り発酵肥料2号

⑩ 許可の内容

ト) 産業廃棄物処分用施設

中間処理施設の種類	有機性廃棄物資源化施設
処理する廃棄物の種類	動植物性残渣、有機性汚泥 (食品工業汚泥、下水汚泥)
処理能力	50t/日(8h)
処理方式	発酵処理式

ツ) 設備概要

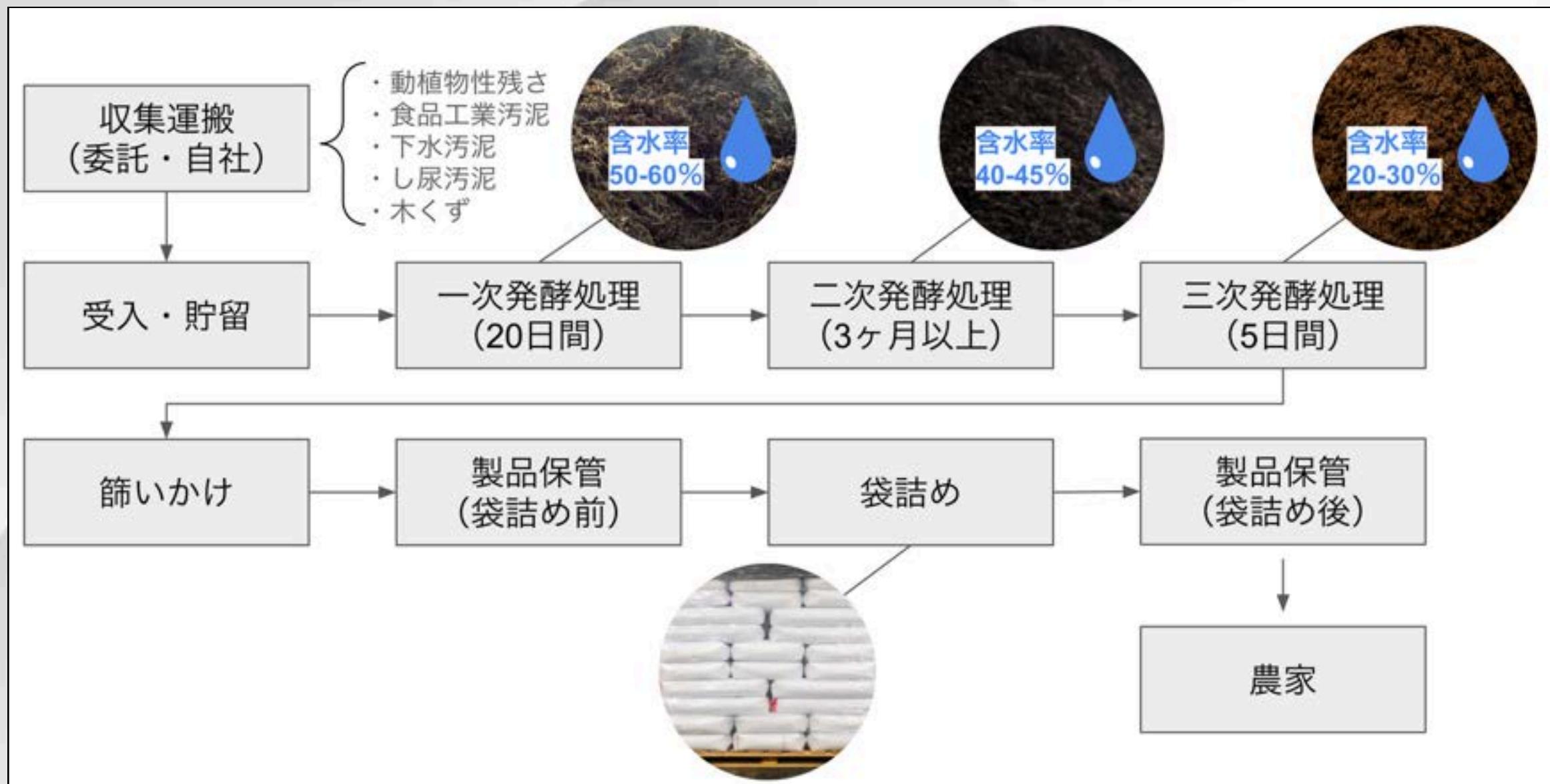
受入設備	原料保管場：426m ³
発酵処理施設	一次発酵場：2,011m ³
熟成発酵施設	二次発酵場：2,622m ³ 、三次発酵場：478m ³
袋詰め設備	ホッパー、計量器付き袋詰め機、アームロボット、ラッピング機

チ) 処理実績 (当年度：2024年7月～2025年6月・前年度2023年7月～2024年6月)

収集運搬量	16,913 t/年 (当年度)	17,260 t/年 (前年度)
中間処理量 (再資源化等)	16,913 t/年 (当年度)	17,260 t/年 (前年度)
再資源化量 (中間処理後・再資源化等)	3,711 t/年 (当年度)	3,787 t/年 (前年度)

⑩ 許可の内容

廃棄物の中間処理・堆肥化フロー図



テ)認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：広島堆肥プラント株式会社

対象事業：全事業、全活動(事務、中間処理工場)

活動：産業廃棄物の収集運搬業と中間処理業、肥料販売

主な環境負荷の過去値

広島堆肥プラント

実績値

項目	単位	29期 (2021年7月～2022年6月)	30期 (2022年7月～2023年6月)	31期 (2023年7月～2024年6月)	32期 (2024年7月～2025年6月)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	906,710	901,616	826,521	884,205
電力使用量	kWh	906,602	676,248	638,271	610,141
ガソリン使用量	L	906,602	389	386	352.62
軽油使用量	L	906,602	180,021	191,866	219,083
灯油使用量	L	906,602	2,476	1,897	2,559
一般廃棄物排出量	kg	906,602	250	260	360
産業廃棄物排出量	kg	906,602	2,800	1,450	1,450

中長期目標（作成日：2024.07.01）

広島堆肥プラント

項目	単位	基準値(28-31期平均)	2024年(32期)目標	2025年(33期)目標	2026年(34期)目標	2027年(35期)目標
I.二酸化炭素	kg-CO2	905,014	886,914	877,864	868,813	859,763
排出量合計	対基準比(%)	100	(△2%)	(△3%)	(△4%)	(△5%)
①電力使用量の削減	kWh	672,605	665,879	662,516	659,153	655,790
	kg-CO2	427,777	347,589	345,833	344,078	342,322
	対基準比(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)
②ガソリン使用量の削減(使用量)	L	386	380	378	376	374
	kg-CO2	896	882	878	873	856
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)	(△3.0%)
③軽油使用量の削減	L	182,319	179,584	178,673	177,761	176,849
	kg-CO2	470,383	463,327	460,975	458,623	456,272
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)	(△3.0%)
軽油使用量の削減（重機）	L	72,928	71,834	71,469	71,104	70,740
	kg-CO2	188,153	185,331	184,390	183,449	182,509
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)	(△3.0%)
軽油使用量の削減（トラック）	L	109,391	107,751	107,204	106,657	106,110
	kg-CO2	282,230	277,996	276,585	275,174	273,763
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)	(△3.0%)

項目	単位	基準値(28-31期平均)	2024年(32期)目標	2025年(33期)目標	2026年(34期)目標	2027年(35期)目標
④灯油使用量の削減	L	2,374	2,338	2,327	2,315	2,303
	kg-CO2	5,559	5,869	5,840	5,810	5,780
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2%)	(△2.5%)	(△3%)
II.水使用量の削減	m3	1,631	1,615	1,607	1,598	1,590
	対基準比(%)	100	(△1.0%)	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)
III.廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物の削減	kg	342	339	337	335	333
	対基準比(%)	100	(△1%)	(△1.5%)	(△2.0%)	(△2.5%)
②産業廃棄の削減	kg	4,043	3,982	3,962	3,942	3,922
	対基準比(%)	100	(△1.5%)	(△2%)	(△2.5%)	(△3.0%)
IV.コミュニケーションに努める（参加回数）	—	—	地域行事へ参加する	地域行事へ参加する	地域行事へ参加する	地域行事へ参加する
	回数/年	—	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
V.環境配慮 ①産業廃棄物の中間処理での堆肥化とその品質管理により環境配慮に努める	—	—	堆肥の品質管理の推進	堆肥の品質管理の推進	堆肥の品質管理の推進	堆肥の品質管理の推進
	回数/年	—	国内法人顧客の獲得 3件/年	国内法人顧客の獲得 3件/年	ヘレタイサーの導入	国内法人顧客の獲得 3件/年
②有機質肥料の拡販	—	—	3件/年	3件/年	—	3件/年

※電力排出係数は、中国電力の2024年度調整後排出係数0.522kg-CO2/kWhとする。

※28期～30期の電力排出係数は、中国電力の2018年度調整後排出係数0.636kg-CO₂/kWhを使用した。

試行運用期間中の実績（更新予定）

広島堆肥プラント

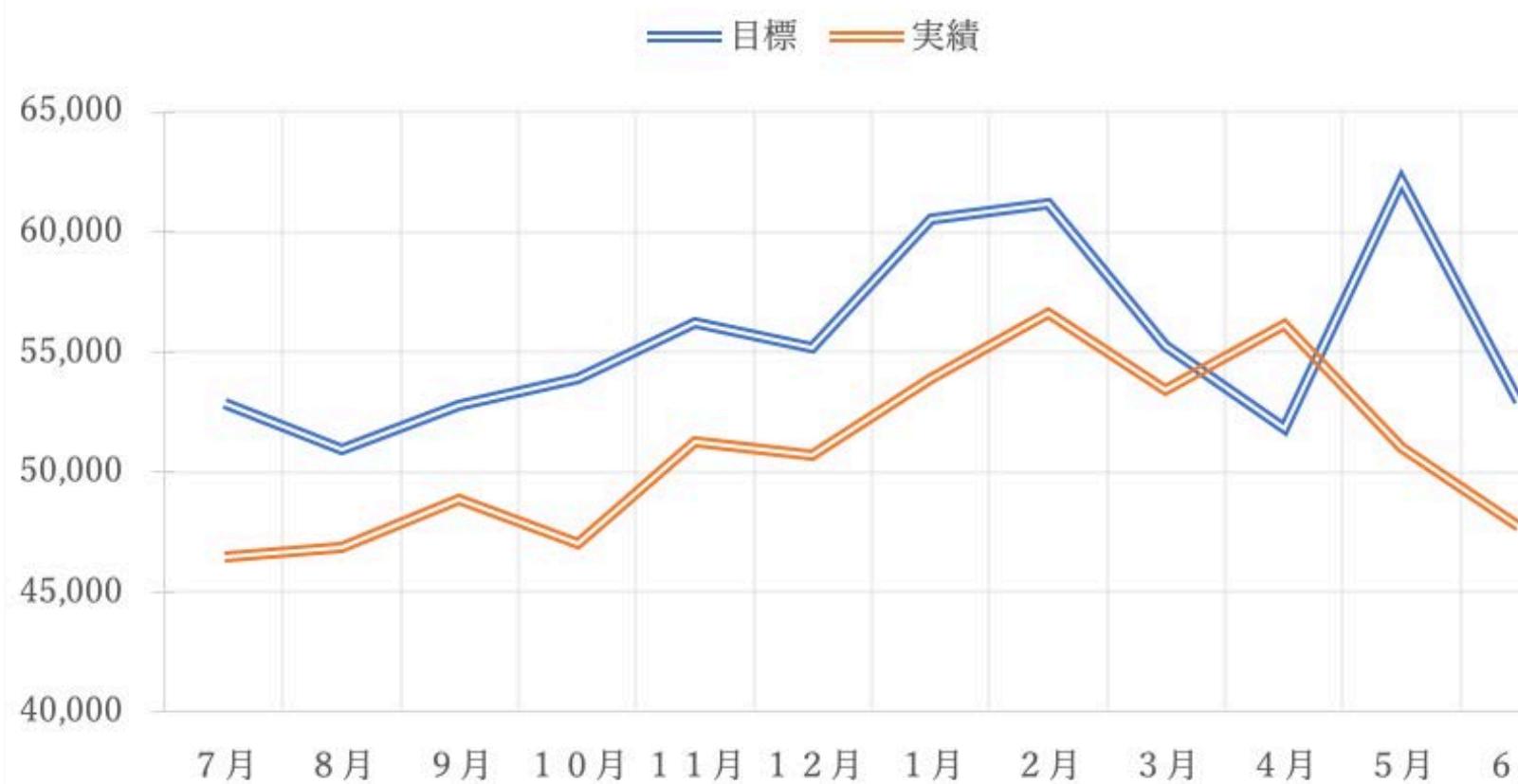
年度 項目	基準値 28期～30期平 均値	運用期間における実績				
		運用期間 (32期_2024年7月～2025年6月)				
		1年間の合計		達成度 (%)		
		目標	実績			
I. 二酸化炭素	kg-CO2	905,014	886,914	884,205	100%	○
排出量合計	対基準 (%)	100	(△2%)	達成		
①電力使用量の削減	kWh	672,605	665,879	610,141	109.10%	○
	kg-CO2	427,777	347,589	318,494		
	対基準 (%)	100	(△1%)	達成		
②ガソリン使用量の削減	L	386	380	353	107.80%	○
	kg-CO2	896	882	818		
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	達成		
③軽油使用量の削減	L	182,319	179,584	219,083	82.00%	×
	kg-CO2	470,383	463,327	565,234		
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	未達成		
・軽油使用量の削減（重機）	L	72,928	71,834	87,633	82.00%	×
	kg-CO2	188,153	185,332	226,093		
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	未達成		
・軽油使用量の削減（トラック）	L	109,391	107,751	131,450	82.00%	×
	kg-CO2	282,230	277,998	339,141		
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	未達成		

年度 項目	基準値 28期～30期平 均値	運用期間における実績				
		運用期間 (32期_2024年7月～2025年6月)				
		1年間の合計		達成度 (%)		
		目標	実績			
④灯油使用量の削減	L	2,374	2,338	2,559	91.40%	×
	kg-CO2	5,959	6,433	6,371		
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	未達成		
II.水使用量の削減	m³	1,631	1,615	1,411	103.90%	○
	対基準 (%)	100	(△1.0%)	達成		
III.廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物の削減	kg	342	339	360	94.20%	×
	対基準 (%)	100	(△1%)	未達成		
②産業廃棄物の削減	kg	4,043	3,982	1,450	246.30%	○
	対基準 (%)	100	(△1.5%)	達成		
IV.地域コミュニケーションに努める	---	---	地域行事へ参加する	あさはら頑張るビト創作展に参加	***	○
	基準年比	---	1回/年			
V.環境配慮 ①産業廃棄物の中間処理での堆肥化と、その品質管理により環境配慮に努める	---	---	堆肥の品質管理の推進	新しいふるい機の設置	***	○
	基準年比	---				
②有機質肥料の拡販	---	---	国内法人顧客の獲得	達成	***	○
	基準年比	---	3件/年			

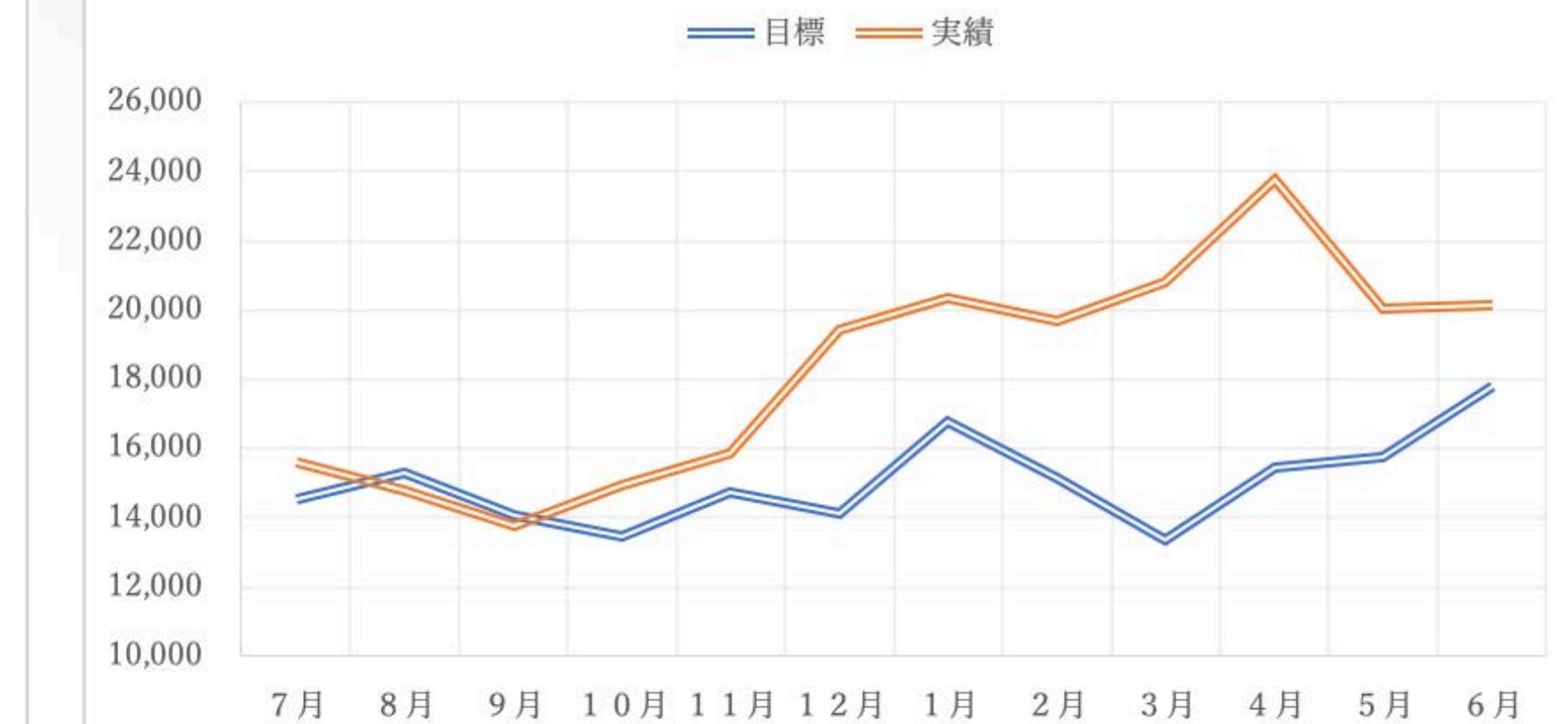
※電力排出係数は、中国電力の2023年度調整後排出係数0.511kg-CO2/kWhとする。

※28期～30期の電力排出係数は、中国電力の調整後CO2排出係数0.585kg-CO2/kWh (2020年度)、0.536kg-CO2/kWh (2021年度)、0.544kg-CO2/kWh (2022年度) を使用した。

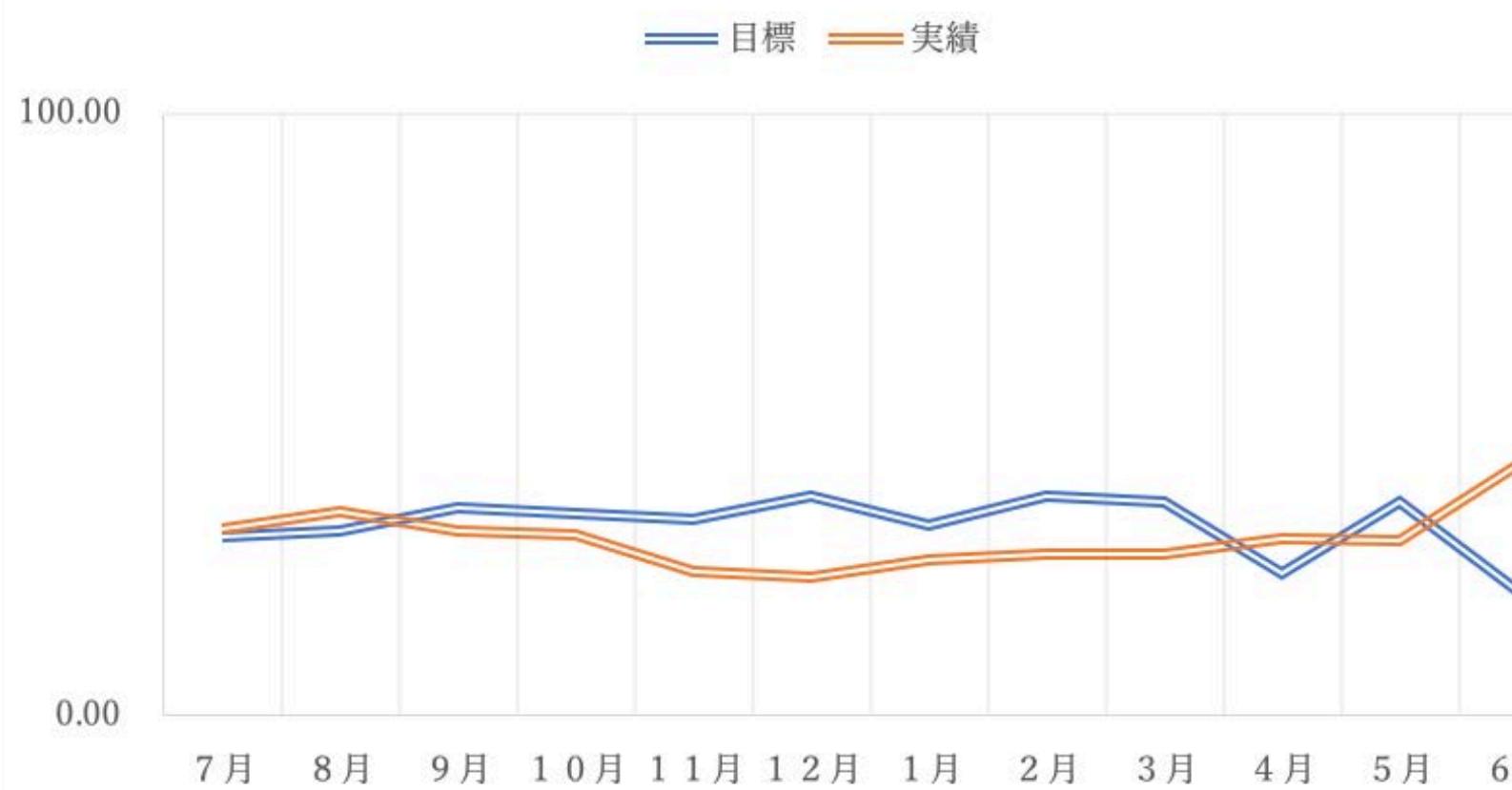
電力使用量 (KWH)



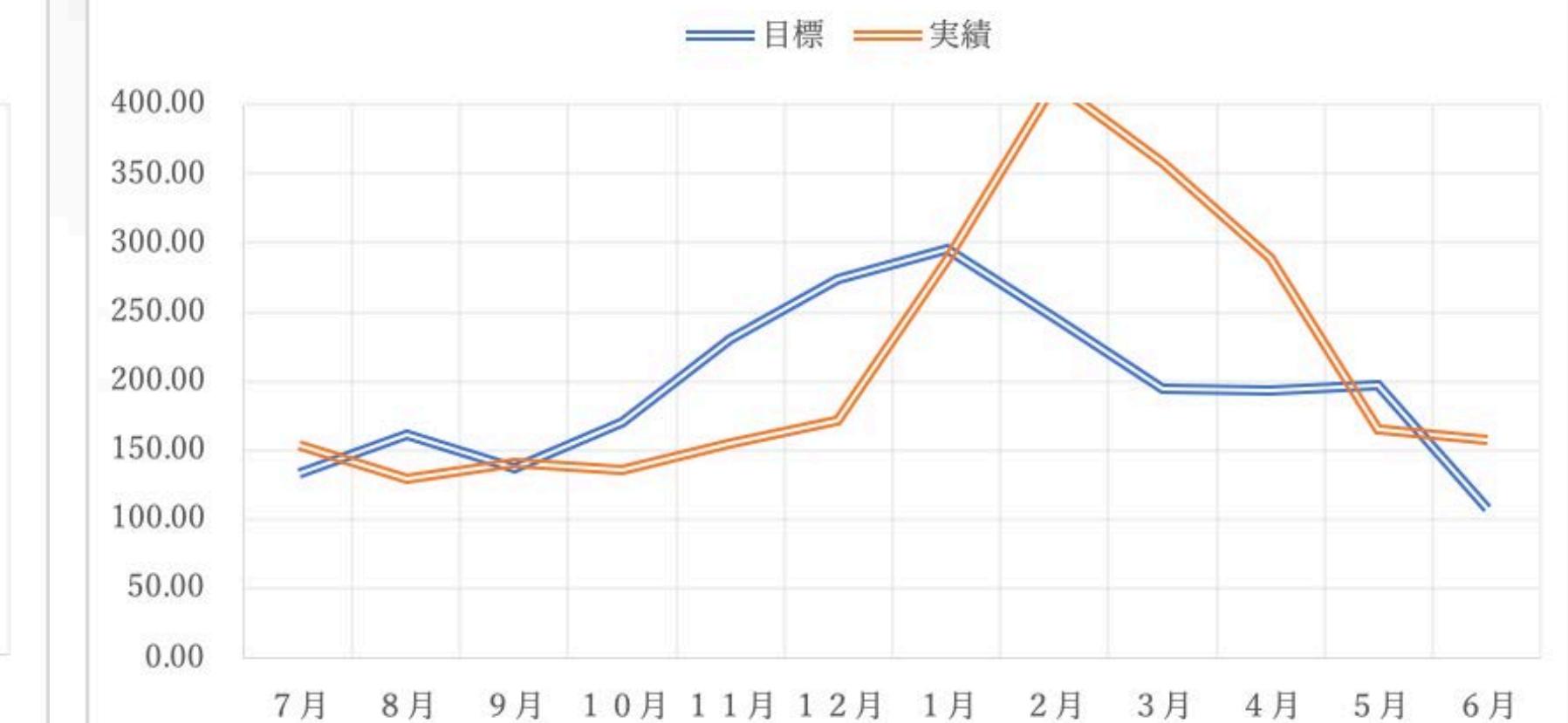
軽油使用料 (L)



ガソリン使用量 (L)



灯油使用量 (L)



環境経営計画及び取組結果とその評価、次回の取り組み内容

広島堆肥プラント

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	コメント	
電力による二酸化炭素排出量の削減		<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状を維持		
・未使用時の照明消灯	○	継続	今年度も取り組みと実績は問題なかったため、目標と取り組み内容は継続で進めてまいります。	
・エアコンの温度設定の見直し（暖房:27°C、冷房:25°C）	○	継続		
・未使用時のOA機器の電源オフ	○	継続		
・退社時に消灯確認	○	継続		
・エアレーションの管理	○	継続		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減（軽油・ガソリン）		<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input checked="" type="checkbox"/> 基準見直し <input type="checkbox"/> 現状を維持		
【全サイト】		収集運搬部において、収集運搬量と軽油使用量の相関関係が想定されるため（収集運搬量に応じて軽油使用量も増減する）、軽油使用量に関する全体の目標設定において基準の見直しが必要であると考えられる。以下2点の基準の見直しを検討する。		
・アイドリングストップの実施	○	継続		
・急のつく運転の禁止	○	継続		
・エコドライブの徹底	○	継続		
・制限速度を守る	○	継続		
・各車両の走行距離、燃費の把握	○	継続	1点目：収集運搬部においての目標には、収集運搬量に対する軽油使用量の「原単位」を記録している。 そのため、過去3カ年から導き出される原単位の基準値を元に、収集運搬量に対して軽油使用量がどの程度増減があるかを目標設定とする。 2点目：工場内の重機のオペレーションにおいても、収集運搬量において軽油使用量に影響されるため、収集運搬部同様に原単位での目標設定とする。	
【製品部】				
・重機等のメンテナンス	○	継続		
【収集運搬部】				
・車両の使用前点検	○	継続		
・車両の定期的な点検とグリスアップの実施	○	継続		
【営業】		特に冬季の収集運搬量に応じてダンプ内の廃棄物の癪着物落とすため30分/回は洗車している状況。時短できれいにする方法を共有する必要があるため、目標は来期分の目標設定で下方修正し、対策通りに目標達成できるか確認していく。		
灯油使用量の削減		<input type="checkbox"/> 上方修正 <input checked="" type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input type="checkbox"/> 現状を維持		
・洗車機のヒーターをOFF設定で基本は使用	△	継続		
・休憩室の統合化を図る	○	継続		
・不要時のストーブの停止	○	継続		

取り組み計画	達成状況	次年度	コメント
水使用量の削減			<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状を維持
・下ろし場で産業廃棄物を9割以上落とす	○	継続	特記事項なし
・効率的な洗車の実施	○	継続	
産業廃棄物の削減（一般廃棄物排出量の削減）			<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状を維持
・両面コピーや縮小コピーの活用	○	継続	特記事項なし
・掃除用具等詰め替え用品の使用	○	継続	
・使用済み封筒のリユースの推進	○	継続	
・可燃・不燃・リサイクルできるものの分別の徹底	○	継続	
・ペーパーレスの推進	○	継続	
産業廃棄物の削減（産業廃棄物排出量の削減）			<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状を維持
・袋詰め機械の圧着設備の整備	○	継続	特記事項なし
・パレットの損傷に気をつけたフォークリフト操作	○	継続	
・収集運搬時の収集用缶に専用カバーを装着	○	継続	
製造する堆肥の品質管理による環境配慮			<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状を維持
・目標発酵温度の設定と管理(一次発酵場: 60~70°C、二次発酵場: 50~60°C、三次発酵場: 40°C~)	○	継続	新しい篩い機を導入し、海外の顧客が求める木屑の少ない品質を上げることができた。また、篩い機の稼働の安定化に伴い、一日当たりの生産量も担保できている。
・水分管理（色調や天候に合わせた水分含有率の管理）	○	継続	
・エアレーション管理(プロアの掃除、パイプの掃除)	○	継続	
・攪拌作業の平準化	○	継続	
肥料拡販によって堆積防止に伴う環境配慮			<input checked="" type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input type="checkbox"/> 現状を維持
・新規の国内顧客の獲得	○	継続	今期は問題なく掲げている目標の定性/定量を達成している。来期において、試験機関と連携し、栽培実証を委託する予定。
・ベトナム取引先ごとのニーズの把握・柔軟な対応	○	継続	
・試験栽培を継続実施	○	継続	
地域社会貢献活動			
・地域の情報を把握し、行事へ参加する(1回/年)	○	継続	特記事項なし

環境関連法規の遵守状況の評価 01

広島堆肥プラント

当期においても12項目の法令に遵守し、違反はありません。

法規制等の名称		該当する要求事項	条項（法律、規則、施行令）	施行時期等 特記事	適用される施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			申請日/更新日	次回更新期限	保管内容	遵守評価
						義務	責務	記載(○)				
廃棄物 処分	廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬、処理業の許可・更新の申請	法14条		保管場所		○	○	R3.1.15	R8.1.15	許可証をファイル保管	○
		・産業廃棄物処理業にかかる変更の届出										○
		・産業廃棄物処理状況に関する報告	法12条の5	年に1回広島市、廿日市市の行政機関へ毎月			○	○			ファイルに届出および必要書類を保管	○
		・収集運搬、処理業の更新時の講習の受講（役員）	法14条の2～17項	5年に1回講習を受講			○	○	R6年度内	R11年度内	修了証をファイル保管	○
		・処理委託契約書	法12条の3、4	民間企業へは、自動更新、官庁へは、1年に1回。			○	○			契約締結はファイル保管（ひな型は、wordデータ管理）	○
		・廃棄物の適正な収集及び処理	法14条				○	○			マニフェスト管理	○
		・マニフェストの運用	法12条の4、則7条の2	保管方法			○	○			紙マニフェスト過去5か年分を保管	○
		・水銀使用製品廃棄物の処理	法11条	蛍光灯などの適正な保管と、排出処理業者へ処理委託		○					廃棄前は、容器に収集・保管	○
悪臭	悪臭防止法	・規制基準の遵守の義務	法1条、法2条		工場敷地外の周辺地域	○					クレーム発生した場合は、エクセルデータへ記録	○
肥料	肥料取締法	・普通肥料登録の更新・変更手続き	法4条		製品名「有機入り発酵肥料2号」		○		R6.9.9	R9.9.9	許可証をファイル保管	○
		・普通肥料登録の更新・変更手続き	法4条		製品名「大地の糧」		○				許可証をファイル保管	○

環境関連法規の遵守状況の評価02

広島堆肥プラント

法規制等の名称	該当する要求事項	条項 (法律、規則、施行令)	施行時期等 特記事	適用される施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			申請日/更新日	次回更新期限	保管内容	遵守評価
					義務	責務	記載(○)				
労働環境	消防法	・消防用設備の設置点検	法5条の2、3	消防用の貯水タンク、消防ポンプ、ホース	○			○	R6.11	R7.11	点検記録のファイル保管および、火災対応訓練の実施記録
		・火災予防	法8条		○						
		・危険物第4類の第2石油類の指定数量の管理	法10条	軽油タンク1000L以下で保管	○						
		・火気設備などの位置	広島市火災予防条例2条の2	可燃性のものから、いずれも適正な遠隔距離が保たれている	○						
	労働安全衛生法	・全ての労働者の健康と安全の確保	法10条	・全社員が健康診断を年に1回実施	○						
	大気	・自動車排ガス等の排出抑制	法17条の14		○			○	R6.11	R7.11	各車検証記載
		・窒素酸化物等の排出抑制	法17条の14		○						
		・適正運転の実施	法17条の14		○		○				取り組み自己チェック表をファイル保管
事業・廃棄物	資源有効利用促進法	・廃棄物の発生抑制	法1条、法2条		○			○	R6.11	R7.11	環境経営計画の取り組みにて実施記録化
		・資源の有効利用	法2条の3	・廃棄：鉄くず、廃プラスチックを委託先へ排出（10割、再資源化）・購入：中古パレット	○		○				鉄くず・廃プラスチックを委託して再資源化
	フロン排出抑制法	・特定製品の廃棄時、フロン回収業者への引き渡し義務	法41条		○		○	○	R6.11	R7.11	適宜委託先に依頼
		・定期点検の実施	第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項 H26経済・環境省告示第13号	簡易点検の実施	○		○				簡易点検：→半年に1回定期点検：→対象外機種のため、実施の必要なし 書面でファイル保管

環境関連法規の遵守状況の評価03

広島堆肥プラント

法規制等の名称	該当する要求事項	条項（法律、規則、施行令）	施行時期等	特記事	適用される施設・項目	法規制等取りまとめ表記載			次回更新期限	保管内容	届出先	遵守評価
						義務	責務	記載(O)				
水質	水質汚濁防止法	・工場排水の環境負荷を低減	法12条 法14条1～4項、則9条の2、則9条の3	1回/5年		○		○	R12.5	地域住民の方、保健所の方、当社の3者で水質点検を実施。ファイル管理	西部厚生環境事務所	○
	浄化槽法	・保守点検清掃	法8、9条	年1回		○			R7年度内	記録		○
		・定期点検	法11条	年1回		○				検査証	広島県	○
計量機器	計量法	・正確な計量に努める	法21条	必要に応じて	フロアスケール	○				販売元に問い合わせたところ、当社のフレコン用計量器は法点検義務のないモデルだった。使用前点検等を実施し、必要に応じて校正を行うこととする。	該当なし	○
道路安全	道路運送車両法	・車検	法61条	1回/1年			○	○		各車検証記載、コピーをファイル管理	廿日市警察署	○

当社では、持続可能な環境経営の実現に向けて、各取組の具体化と効果検証を進めてまいりました。本年度における主な取組について、以下の通り評価および今後の方向性を指示いたします。

まず、**経由使用量の原単位評価に向けた目標設定の一部見直し**については、実態に即した改善として妥当であり、省エネルギー目標の達成に向けた進捗管理の精度向上につながると評価します。今後も定期的な実績分析を通じて、より実効性のある指標の運用を図るよう指示します。

次に、**将来的なエアレーション運用に向けた実証計画**に関しては、省エネ効果の具体的な数値化および現場での運用負荷を考慮した検討が進められており、次年度以降の設備投資判断に資する成果が期待されます。技術的な妥当性の確認と同時に、費用対効果の評価も含めて計画を整理するよう指示します。

洗車工程の効率化を目的としたマニュアル作成は、現場作業の平準化および作業時間の短縮に貢献するものと考えます。安全面や環境負荷低減との整合も意識し、運用現場へのフィードバックを通じて継続的な改善に取り組むよう求めます。

また、**来期に向けた製品企画刷新の一環としてのペレタイザー導入と栽培実証の委託推進**については、製品価値向上および利用先ニーズの可視化につながる取組であり、当社のリサイクル肥料の社会的意義を広げるものと評価します。実証結果の適切な記録・分析を行い、次年度の製品開発に反映する体制を整備するよう指示します。

最後に、**肥料取引における海外依存から国内取引への転換計画と、農業法人との関係構築**は、安定供給と地産地消を両立する戦略的判断であり、地域との連携強化にも資するものと評価します。引き続きマーケットの動向を注視しながら、国内販売チャネルの拡充に取り組むよう指示します。

以上、全体として当社の環境経営における着実な進展が見られ、次年度に向けた具体的な成果創出に向けた基盤整備が進んでいると評価します。引き続きPDCAサイクルの徹底を通じて、実効性ある取り組みを推進してまいります。

代表者による全体の評価と見直し・指示 02

広島堆肥プラント

1. 環境管理責任者から代表者への報告

目標・環境活動計画の達成状況	目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント
	電力使用量の削減	○	○	設備投資とこれまでの堆肥の在庫量の削減率の優先度から、エアレーションの電力調節が可能なインバーターの導入は一度目標から外している状況ではあるが、確かな発酵処理の攪拌技術の知見と風量の実証を重ねていくことは現段階でも計画可能か検討する余地はある。
	軽油使用量の削減	×	○	収集運搬量に比例してその軽油使用量も変化することが過去4年の取り組みのなかで明確になってきたため、次回の目標より標準化された原単位を抽出し、その基準値からどの程度の逸脱が認められるかで管理していくフェーズに入ったと考えている。
	ガソリン使用量の削減	○	○	今期より営業車両の台数/種類が過去3年間で同じ内容となったため、基準値が定まった。そのため、以降は目標の達成状況の管理を再開していく。
	水使用量の削減	○	○	特記事項なし
	灯油使用量の削減	×	○	洗車時の温水使用のための灯油使用量増加が認められたため、熟練者の効率的な洗車前と後の作業内容に関するマニュアル化を進める。
	一般廃棄物の削減	○	○	特記事項なし
	産業廃棄物の削減	○	○	
	堆肥の品質管理の推進	○	○	新設の篩い機によって生産体制は強化されている状況。 現況は特記事項なし。
	肥料の拡販	○	○	今期も目標に対する定性/定量を達成。 来期はペレタイザーの導入とともに国内肥料利用企業の取引数増加を強化していく。
【今後の取組について環境管理責任者からの提案】 農林水産省の2種類の事業計画の沿った補助金の活用を来期に控えているため、より事業の推進と環境経営をワンセットで進められると考えております。また、現況のデータから軽油使用量は目標の基準値の変更（軽油の量ではなく原単位へ）や、灯油使用量は温水に使用する洗車の前と後の準備から作業効率のマニュアル化の実行、堆肥の攪拌技術とともにエアレーションの風量の調整による実証計画も来期に取り組めたらと考えております。				

代表者による全体の評価と見直し・指示 03

広島堆肥プラント

1. 環境管理責任者から代表者への報告

目標・環境活動計画の達成状況	目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント
法的・規制遵守状況	問題なく実施中。継続。			
是正処置及び予防処置の状況	現況特記事項なし。			
前回までの代表者からの指示事項への対応状況	特記事項なし。			
その他				

2. 代表者による全体の評価と見直し（作成：代表者）

環境経営方針	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否 【コメント】 方針を継続。
目標・環境経営計画	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否 【コメント】 目標を軽油使用量の基準値を変更。電気使用量と堆肥の品質管理に相関するエアレーションの風量と攪拌技術の実証に関する計画化の導入。
その他	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否 【コメント】 特になし。
総括	基本的にこれまでの方針を堅持しつつ、より一層の発展を目指す。

環境経営活動の紹介(32期 2024年度の取組について)

広島堆肥プラント

・試験栽培

今年も当社肥料を活用したじゃがいも、玉ねぎ、梅、ニンニクの栽培結果として風味、歯応えが良好な野菜を栽培できました。



・地域との交流

近隣の地域施設との交流により、「地域の会社で働く人を紹介」というテーマで全社員の顔写真と名前を施設にて掲示し、身近な活動を図ることができました。

